

## 審議内容

### 1. 開会

事務局 会議開始の時間前ではございますが、委員の皆様がお揃いですので、ただいまより第2回城陽市上下水道事業経営審議会財政検討部会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お暑い中、また大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の財政部会の委員の出席状況をご報告いたします。

本部会の委員総数は5名で、本日は委員全員にご出席いただいております。

城陽市上下水道事業経営審議会規程第6条3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。楠見審議会会長にもオブザーバーとしてご出席いただいております。

次に本日の資料確認をさせていただきます。事前に会議次第、「資料番号3 適正な料金水準について」と「資料番号4 適正な料金水準について（資料編）」を送付させていただいております。

本日はお手元に「資料番号1 城陽市上下水道事業経営審議会財政検討部会委員名簿」、「資料番号2 城陽市上下水道部職員名簿」をお配りしております。

資料の不足等はありませんでしょうか。

《全委員 資料の配布不足なし》

次に本部会でございますが、前回の部会におきまして、非公開の会議としたところでございます。

従いまして、本日お配りしている資料につきましては、答申まで非開示といたしますので、取扱いにはご留意をお願いいたします。

また、部会の会議録につきましては、これまでと同様に、会議での発言内容を全文筆記に近い要約筆記で作成いたしますが、会議が非公開であることから、概要のみの公開とさせていただきます。

部会の詳細な会議録につきましては、答申後開示することとしております。

なお、会議録を正確に作成するため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

## 審議内容

次に、上下水道部の職員についてですが、「資料番号2 城陽市上下水道部職員名簿」に記載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

また、本会議の運営支援を委託している株式会社浜銀総合研究所にも出席していただいております。

本日の会議につきましては、12時ごろまでを予定しております。

会議に先立ちまして、今西副市長よりご挨拶申し上げます。

《副市長挨拶》

事務局 それでは会議のほうに移っていきたくと思います。なお、楠見会長につきましては、所用によりまして11時ごろ退席される形となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、太田部会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議題 適正な水道料金水準について

部会長 ただ今から、第2回城陽市上下水道事業経営審議会財政検討部会を始めたいと思います。

次第に基づきまして、進行させていただきます。

議題といたしまして、前回指摘事項の整理、企業債の発行水準について、それから適正な料金水準についてです。

前回の会議におきまして、企業債の発行水準、財政推計期間、受水割合が類似した事業体との給水原価の比較、近隣での料金改定の事例、民間活力の活用状況について、ご指摘いただいたところです。

このうち、企業債の発行水準は、適正な料金水準に大きく影響しますので、後程、「資料番号3 適正な水道料金水準」の財政見通しで説明をしていただきたいと思います。

まずは、給水原価の比較、料金改定の事例、民間活力の活用事例について、事務局から説明をお願いいたします。

**《事務局より「資料番号4 適正な料金水準について(資料編)」に基づき説明》**

部会長 ただいまの説明につきまして、委員の皆様、ご意見・ご質問等あればお願いい

審議内容

たします。

委員 民間活用についてですが、いろいろなパターンがあるということかと思いますが、城陽市に関しましては、基本的にはある程度進んでいて、現在は最適な形で活用ができているという線で考えてよろしいでしょうか。

その前提に立って、原価計算等をされていると理解してよろしいでしょうか。

それとも、他にも活用の方法があるということでしょうか。

事務局 浄水場の監視業務や検針業務、窓口業務の嘱託化など、できるものについてはすでに委託（嘱託化）を行っております。

その他にも、例えば滞納整理業務などについて、民間活用をすることは可能ですが、費用対効果という観点から考えますと、これ以上委託を行っても経費削減効果を出すのは難しいと考えております。

しかし、今後水道事業を継続していかねばならない中で、職員が減少している現状を踏まえますと、事業継続性という観点からは、さらなる民間活用を行うことも考えられます。

とは申しましても、城陽市単独ですと、スケールの小さいものですから、受託いただける民間企業が少ない、というのが現状です。

その場合、京都府で検討されております広域化に参画して、スケールメリットを出していくという方法がベターかと考えております。

委員 ありがとうございます。

現状では、広域化というのは一旦おいて考えなければならない、という中での試算で検討されているということ、現状の委託方法ですと限界が来ているような状況での試算であるということによろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 8ページの料金改定の事例に関してですが、数十パーセントの改定ということで、個人的には改定率が高いと感じています。

直近では、八幡市が平成30年4月に改定していますが、改定後の市民の反応やご意見を聞いていますでしょうか。

事務局 特には聞いてはおりませんが、改定に当たっては、宇治市も八幡市も広報で周

## 審議内容

知を図っておられるところでして、おそらくわれわれの耳には届かないところで、市民の方々からご意見をいただいているかと思えます。

委員 話が別なのですが、私は城陽市の廃棄物のゴミ減量の審議会にも参加させていただいておりました、ゴミ袋を半透明のものにした後に市民の方々や事業者の方々からかなりのクレームがあったというお話を聞いております。

ご理解をいただくというのが難しいものだと感じている次第なのですが、水道料金でも改定率が10%を越えるということになれば、こういったクレームやお話が出るのかなど、興味深いところがございまして、お尋ねしたところです。

部会長 料金改定に当たっては、赤字だから値上げするというのではなく、その財源を利用して何をするのかを説明することで、ご理解を得ることが大切かと考えています。

国が求めている民間活用については、従来の事務事業毎の個別の委託ですと、情報の共有が困難であり、また事務の煩雑さがありますが、事務事業全体を包括的に委託することでそれらを解消することができ、より効率化を図れるということでございます。

ただし、事務局から説明のあったとおり、事業規模が重要な要素になりますので、中小規模の事業体では活用の仕方が難しい面もあります。

それでは、企業債の発行水準について、事務局から説明をお願いします。

### 《事務局より「資料番号3適正な料金水準について」に基づき説明》

部会長 企業債の発行水準について、ご説明いただきました。

水道事業について国等から言われていますのが、持続可能な水道事業を行うこととでございます。

そのために、1つ目は耐震化を含めた施設更新を確実に実施するということが必要になってきます。

そして、2つ目は将来世代の財務負担の軽減、つまり企業債の発行のありかたですが、いかにして債務を先送りしないで事業を実施していくかという点です。

このように大きく2つの目標があるわけです。

公営企業は民間企業と異なり、設備投資をするためには増資ではなく、企業債

## 審議内容

つまり借金を充てるか、利益を生み出して充当するかの2択しかありません。

そのため、企業債の発行水準によって、料金のあり方にも影響が出てまいります。その辺のところを踏まえて、ご意見をいただければと思います。

委員 公共事業ですので、安定した設備投資が必要ということかと思えます。

そのための財源として、企業債を十分に発行することができれば、設備投資は可能なわけですが、将来世代の負担を考えると、どの程度の企業債の発行水準にするかを検討する必要がある、このように理解しております。

そこで、何を軸に考えるかと申しますと、「将来負担」や「公平性」という観点から考えていく、ということかと思えますが、公平性を軸にするということによろしいのでしょうか。

部会長 資産は概ね40年償却として考えられています。

現在、新規施設の設備投資で取得した資産の償却が概ね終了し、施設の更新時期にきているという状況です。

拡張事業の際は設備を導入すればそれでいいのですが、更新事業の際は施設を使いながら設備投資も行ないますので、より多くの事業費がかかります。

そのため、企業債で事業を行えば、この負担を将来世代に残すこととなります。

さらに、拡張事業の際は、人口が増加しておりましたが、現在は人口が減少しております。

そのため、持続可能性という観点から考えますと、以前と同様に負担を将来に回すというのは適切ではないと考えられます。

どの程度が適切かという点では議論はあると思いますが、ある程度投資額を料金に参入することで、現在の世代にも負担を求めていくことが必要なのではないかと、個人的には考えています。

委員 企業債残高と料金水準との間のバランスで決めていくしかないと思います。

近隣事業体の改定率程度までであれば、市民目線でみても許容範囲といえますか、受け入れやすいのではないかと思います。

それを前提として、ある程度の収益増加を見込んだうえで、どの程度企業債を発行することが可能なのか、という考え方ができると思います。

## 審議内容

副部会長 将来の負担と現在の負担のバランスということかと思いますが、現在も料金改定を行い、おそらく15年後も料金改定を行うかもしれません。

人口が減少するなかで施設を維持していくのであれば、どうしても一人当たりの負担は大きくなると思います。

その時に、一人当たり企業債残高がいくらです、と言われても伝わりにくいと感じています。

結局、それはどれだけの負担なのかイメージしにくい。身近な金額で分かりやすく伝えることが必要かと思いますが、伝え方の事例などありましたら教えていただければと思います。

事務局 市民の方々にイメージいただくのは難しいのですが、この部会の中で説明させていただくということでしたら、企業債残高対給水収益比率がそれに当たるのかなと思います。

資料番号3ですと13ページの図表7をご覧ください。

城陽市は平成29年度の時点で456.2%となっておりまして、近隣事業体や類似事業体が300%程度ですので、城陽市は非常に高くなっています。

目標の一つとしましては、水道ビジョンの期間内に、近隣事業体や類似事業体の程度に近づけていこうと考えているところでございます。

部会長 城陽市の企業債残高が高いのは明らかなので、持続可能な水道事業を行っていくために、それをいかに減らしていくかということが大きな課題だと思っています。

料金の改定率をどれくらいに設定すれば受け入れてもらえるのか、ということを推し量って改定率を議論しますと、本来やるべきことができない改定率になる恐れがあります。

審議会において議論すべきなのは、あるべき姿でありまして、それを市民の方が受け入れるかどうかは議会等で議論いただくことが適当であると考えています。

委員 商売で言いますと、借金を返す一番の方法は、売上を上げることです。

それができませんと、借金は返せません。水道事業で言いますと、給水収益に

## 審議内容

なると思いますが、ビジョン計画期間に少し右肩上がりになっている時期があります。

H30～H31は新市街地開発、H35～H36は東部丘陵のアウトレットを見込んでいるからかと思います。

なんとかこれを維持することができれば、企業債残高の減少につながると思います。

城陽市では増収対策を何か考えていますか。

事務局 市が主体となって動いております新市街地や東部丘陵等の開発によって水需要が伸びること以外は、難しいと考えているところでございます。

新市街地は第3浄水場から近いなど、比較的有利な条件で水道事業を行えます。一方で、東部丘陵地につきましては、標高が高く、距離があるため、水をどう運ぶかが課題になります。

そのため、使用水量が莫大な事業者がやってきますと、それ相応の設備投資が必要になります。

短期的に考えますと、その設備投資のためにさらに企業債を発行するという状況が考えられます。従いまして、現にある施設をどう有効に使っていくのか、というのが大切な見方になると思います。

ご指摘のとおり H30～H31、H35～H36で給水収益が上がっております。これにつきましては、今ある施設を使って対応できるという判断のもとで推計をしておりますので、費用もプラスアルファを見込んでおりません。

水の原単位ですが、節水の傾向がありましたので減少しておりますが、そろそろ限界を迎えてもいいころかと期待しておりますが、未だに減少の傾向が続いています。

また、公営企業ですので、その他の収入源を確保することも難しく、正直に申しますと、打つ手がないという状況でございます。

部会長 最近では節水「意識」の問題というよりも、そもそも水を使わない節水「型」のライフスタイルへと変化してきているようです。

例えば、料理をしなくてもお惣菜を買ってくれば食事ができますし、そもそも

## 審議内容

蛇口や機器自体が節水化されていたりします。

このような点も、将来の給水収益を見込むことが難しい要因になっています。

副部会長 私自身は、人が1日で何リットル水を使うのか、ということの研究してきました。

水需要が今後増えることはないと考えています。

また、原単位も減っており、例えばトイレの水使用量ですと、おそらく20年前の3分の1程度に減っています。

さらに、一般家庭が水需要の約7割を占めていると思いますが、今後は人口も減ってきています。

水道部局自身も「こまめに蛇口を閉めましょう」といった具合に、節水を推進している状況です。

このような非常に厳しい状況において、収益を増やそうとすれば、値上げしか選択肢が残らないと思います。

このとき、楽観的なシナリオと、悲観的なシナリオを2つ考えておかねばならないと思います。

もし悲観的なシナリオから上振れしたのであれば、利益を内部留保にまわせばよいと思います。

部会長 料金の議論に入る前に、企業債の発行水準についてご説明いただいたわけですが、2分の1の水準ですと現状のままで企業債残高が減りません。

5分の1の水準ですと、その他の財源にしわ寄せが相当生じることが、料金の試算を行う以前に十分予想できます。

企業債残高を短期間で大幅に減少させることは難しいにせよ、減少させるという方向性を踏まえますと、3分の1水準ということになるかと思います。

これを前提として、料金の議論に入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《全委員 了》

それでは、適正な料金水準について、事務局から説明をお願いします。

**《事務局より「資料番号3適正な料金水準について」に基づき説明》**



審議内容

ただいまの説明につきまして、委員の皆様、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。

委員 改定案②の場合、1回目の改定を公表される際に、2回目の改定と改定率を明言されるのでしょうか。

事務局 期間中に必要な利潤を確保する形でございますので、2回の改定を行う必要があることを前提としてお知らせすることになります。

しかし、2回目の改定が具体的に何%になるのかは、その時点で改めて検討する必要があります。

委員 2回目の改定の際に、最初の想定よりも改定率が上がる可能性があるということでしょうか。

事務局 今回の推計では、2回の改定を行う場合、1回目は18%、2回目は9%ということ想定しております。

2回目の改定率は、あくまで予定であり、今後の経営状況によっては、上振れすることもあれば、下振れすることもあります。

単純な足し算はできませんが、段階的に改定した場合、1回で23%の改定するときよりも高い改定率となります。

部会長 財政検討部会のまとめとして、ビジョン計画期間の10年間の間に、どういう形で改定を行うことを予定しているかを示さないわけにはいかないと考えています。

委員 案が2つあるということですが、改定案②は激変緩和策を講じていると理解しています。

個人的には、改定案①でいいのかなと考えています。

改定の際は、近隣事業体の料金の影響があるかと思いますが、家庭用では平均4,708円なのが23%くらい増えるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 料金体系をどう変更するかによりますので一概には言えませんが、一律に改定を行えば、23%増加するということになります。

委員 そうしますと、だいたい宇治市や八幡市と同じような水道料金になるかと思っていますので、改定案①でよろしいかと思っています。

審議内容

事務局 改定率で見ますと、宇治市や八幡市よりも高い改定率になっております。

ですが、もともとの水道料金が城陽市は宇治市や八幡市よりも低くなっておりますので、その分緩和されているかと思えます。

委員 市民感覚ですと、上昇率ではなくて、絶対値に関心を持つと思えますので、それが納得いく水準であれば、改定案①で良いかと思えます。

委員 個人的には改定案①でよいと思えます。

2段階の改定ですと、最初の改定の際に2回目の改定率を伝えるかどうか、伝えるにしてもその改定率を約束できるのかどうかといった問題がございます。

また、2回目の改定の際に当初の想定と改定率が変わる可能性もあります。

そうであれば、改定案①でよいかと思えます。

副部会長 消費税の増税が先送りされた、ということもありますので、できるならば、ということになるかと思えますが、審議会としては、言い切ることが必要だと考えています。

その後のことは、議会であったり、住民説明の中で変化することはあるかと思えます。

資料のご説明の中で、約14億円が必要とされておりましたが、本当に14億円は妥当なのでしょうか。

例えば、本当は29億円必要だったり、逆に10億円で済むということはありませんでしょうか。

14億円の根拠があったほうがいいのかと思いました。

また、この14億円必要という方針が今後10年間ずっと続いていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局 留保資金の件でございますが、城陽市ですとこの程度の資金がずっと必要になってまいります。毎年末時点でこの程度を持っていないと、非常に苦しくなると考えております。

計算方法でございますが、ビジョンの際にご説明させていただきましたが、生駒断層による震度7の地震が城陽市で起こりうる最大震度の地震と考えられております。

## 審議内容

阪神淡路大震災以降の震度7を観測した大地震では、断水期間が1ヶ月から5ヶ月となっております。

また、こういった大災害の際に市民の方が水道料金を払えるかどうかという問題が生じます。

このように収入がほぼないという状況で、1年程度、動力費などの維持管理費を支払い続けることを想定する必要があります。

そこで、城陽市の水道事業において工事費等を除いた平均的な1年間の支出額を求めまして、10億円を経常経費としています。

また、直近では熊本地震がございしますが、厚労省が地震の状況をまとめておりまして、それを参考に試算をしております。

震度7が起こった事業体でも、耐震管への被害はございませんでした。

そういった意味でも、耐震管を増やしていくことができれば、応急復旧費の4億円は少なくすることができるかもしれません。

ですが、現状では耐震化率が非常に低くなっておりますので、4億円は必要になると考えております。

過去、震度7を経験した事業体における管路被害の発生確率を城陽市に当てはめると、城陽市では約200件の被害が発生します。

1件当たり200万円の修繕費としまして、合計4億円としております。

委員 災害復旧のために必要という理由付けは非常に理解を得やすいものかと思いますが、23%改定となりますと、2ヶ月で1,000円、年間6,000円の値上げになりますので、市民目線でどう受け取られるのか不透明な部分かと思えます。

また、23%という数字ですが、宇治市の少し下に行くように設定されたかのように見えてしまうように感じました。

こういった部分につきましては、議会等で議論されていくことかと思いますが、災害発生を考えますと、しっかりとしたライフラインを築いて欲しいと思えますので、基本的には改定案①で良いのではないかと思います。

部会長 水道料金を考える際に、資産維持費という概念があります。

## 審議内容

言葉の意味をご理解いただくのが難しいと考えまして、わざと資料からは削除してもらっておりました。

理想としましては、資産維持率3%として料金を計算しますが、今回の2.3%改定ですと、資産維持率は何%になりますでしょうか。

事務局 2.3%改定では、資産維持率は1.5%になります。

部会長 大体半分程度の資産維持率になっています。

この資産維持率部分の使い道が何かという観点からご説明いただいたほうが、より分かりやすいと思ひまして、こういった試算をしています。

パターンを2つ作っておりますが、審議会の答申として、2段階の改定を始めから提案することは理由付けを含め難しいものと考えています。

最終的には政治決着になるのですが、審議会としては、本来のあるべき姿を示して、1段階の改定を提案するほうがわかりやすいと思ひます。

段階的な改定をする場合、他都市の例では、一定期間、暫定料金を設けて、値上げ幅を抑える手法をとっているケースはあります。

いずれにせよ、議会で提案されたときに検討されてはと思ひます。

皆様にもご賛同いただきましたが、1段階の改定で、2.3%の改定幅が必要というまとめ方をしたいと思ひます。

2.3%の改定幅については議論があるところだと思ひますが、審議会レベルの試算数値であり、今後、事務局で精査していくことになるかと思ひます。

ここでは、考え方に対して賛同するというところで、ご理解いただければと思ひます。

《全委員 了》

### 3. その他

部会長 その他に何かございますでしょうか。

事務局 次回は8月28日(火)の9:30から、場所につきましては本日と同じところで開催させていただきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

審議内容

部会長 第3回目の内容ですが、考え方については今回でご賛同いただけておりますので、次回は中間報告という理解でよろしいでしょうか。

事務局 今回改定率についてはご賛同いただけましたので、それを元に料金体系について議論いただくことと、中間報告のまとめに入れればと考えております。

改めて、具体的な審議内容は、部会長と調整させていただければと思います。

部会長 逡増度などの料金体系についても、答申として議論していくということになっているのでしょうか。

事務局 部会としましては、料金体系を含めて議論いただきたいと考えております。

また、答申においてどう書いていくかという点につきましては、その議論を受けて、改めて調整したいと考えております。

部会長 基本減免をどうするかといった議論も含めるのでしょうか。

事務局 基本減免も、次回の審議会の資料としてお示ししたいと考えております。

部会長 そうしましたら、次回は、23%改定することを前提としまして、どういう料金体系にするか、減免制度をどうするか、といったことを審議するというところでよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回城陽市上下水道事業経営審議会財政検討部会を散会いたします。

次回の部会につきましては、改めましてご通知申し上げますので、よろしくお願ひいたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。